



## まちの絵コンテスト 応募作品の展示

問 都市計画課 ☎56-0622

2021年1月に策定した景観計画の啓発事業として、「長久手まちの絵コンテスト」を行いました。今回は、わが家(自宅や通勤先など)の周辺にある魅力的な景観を見つけ出してほしいという趣旨から、「わが家から100mにある長久手の風景」というテーマを設定しました。一般の部、中高生の部、小学生の部、幼児の部合わせて117点の応募がありましたので、下記のとおり作品を展示します。

時 1月31日(月)～2月13日(日)

場 イオンモール長久手 駅前棟



## NEWS119 尾三消防

問 尾三消防本部(予防課) ☎0561-38-7236

豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町を管轄する尾三消防組合からのお知らせです。

### ●なぜ?住宅用火災警報器が必要なのか?

住宅用火災警報器は、万一の火災発生時に煙や熱を感知して火災の発生を音声や警報音で知らせてくれます。住宅用火災警報器は、火災予防条例で一般住宅などを対象に設置が義務づけられていますので、家族の命を守ることを最優先に考え、必ず設置してください!!

### ●住宅用火災警報器の設置

設置義務のある場所は、次のとおりです。(正しく設置されているかチェックしてください。)※詳細は尾三消防組合公式HPへ。

- 寝室** ※寝室として使用していれば、子ども部屋や和室なども対象です。
- 階段の上端** ※原則、2階以上に寝室がある場合に限る。
- 台所** ※豊明市および長久手市の一般住宅で、2018年3月31日までに新築された住宅を除きます。

### ●住宅用火災警報器の点検

火災発生時の作動不良を防ぐために、定期的に自主点検しましょう。また、機器の寿命は、一般的に製造からおおむね10年です。



住宅用火災警報器 交換のおすすめ  
**10年たったら、とりかえろ。**



問 問い合わせ先 時と場合と場所 対対象内内容 費用記載がないものは無料 持ち物  
申 申込方法記載がないものは申込不要 他その他 スマイルポイント対象事業  
申 申込や縦覧等の窓口・電話受付は、原則開庁時間に限りません。予予約が必要なものは